

2025 田んぼアート in 行田 田植えイベント参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やさまざまなコンテンツとのコラボレーションなど、毎年注目を集めている本市の田んぼアートは今年で18年目を迎えます。今年も世界最大の田んぼアートを描くアーティストを次のとおり募集します。

絵柄部分を植える田植えボランティア

- ▶期 日 6月14日(土)※雨天決行
- ▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内 容 田植え作業(午前8時30分受付開始、午前9時30分作業開始※終了次第解散)(予定)
- ▶応募資格 中学生以上の方(田植え経験者歓迎)
- ▶定 員 300人
- ▶参 加 費 無料
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼント(予定)
- ▶そ の 他 希望者にはボランティア活動証明を発行します。

いずれも

- ▶申し込み 4月7日(月)～25日(金)に行田市電子申請・届出サービス、電話またはFAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へお申し込みください。なお、申し込みに当たり、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。
※定員になり次第、受付終了
【行田市電子申請・届出サービス】
https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=89658
【FAX】556—4933



昨年の田んぼアートの田植えの様子

- ▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内) ☎580—3013

新収蔵品展「阿部家・松平家の重臣たち～藩主自筆書状と伝来品～」

近年、郷土博物館では忍藩主阿部家の家老平田家、弓術師範の海野家、忍藩主松平家の家老山田家に伝来した資料を収蔵する機会に恵まれました。

本展覧会では、忍藩主の阿部忠秋、正能、正武の自筆書状をはじめとする重臣たちの元に受け継がれた新出資料の数々を展示し、江戸時代の忍藩の実像を紹介します。

- ▶期 間 4月19日(土)～5月30日(金)
- ▶会期中の休館日 4月28日を除く月曜日、4月25日(金)、5月7日(水)・23日(金)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶場 所 同館企画展示室
- ▶入 館 料 【大人】200円【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円 ※団体割引あり

学芸員による展示解説会

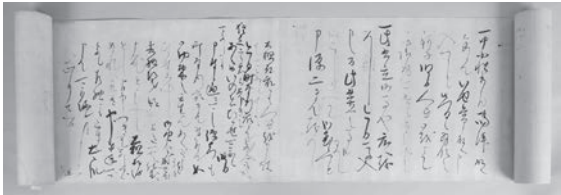
- ▶日 時 4月19日、5月10日・17日・24日のいずれも土曜日午前11時～正午
※いずれも同内容
- ▶場 所 同館企画展示室
- ▶そ の 他 事前申し込みは不要です。

誰でも参加可能！田植え体験

- ▶期 日 6月15日(日)
- ▶場 所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内 容 田植え体験(午前中1時間程度)
- ▶定 員 200人
- ▶参 加 費 1人1,000円
- ▶特 典 収穫後に米をプレゼント(予定)



昨年の田んぼアート「キリコ祭り」



忠秋公御自筆之御書(同館蔵)



松平家家老山田三岳画像(同館寄託)

- ▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

パスポートの申請手続きが変わりました

3月24日(月)からパスポートの申請について、次の点が変わりました。

▶オンラインの新規申請受付開始

オンライン申請をする場合のみ、戸籍情報システムとの連携により、原則戸籍謄本の省略が可能となります。オンライン申請とは、マイナンバーカードを使い、マイナポータルから手続きを行う方法です。

- ▶県手数料 【窓口申請】2,300円(10年用パスポートの場合、国手数料との合計1万6,300円)
【オンライン申請】1,900円(10年用パスポートの場合、国手数料との合計1万5,900円)

▶発給までの日数

偽変造対策強化のため、国立印刷局でパスポートを集中作成します。申請から交付まで、2週間程度の時間がかかります。海外旅行や海外出張を予定されている方は、早めの申請をお願いします。
※詳細は、市ホームページをご確認ください。



- ▶問い合わせ 市民課窓口担当(内線244)、埼玉県パスポートセンター ☎048—647—4040

コミュニティセンターみずしろ ギャラリーの利用単位を変更します

4月からコミュニティセンターみずしろ「ギャラリー」の貸し出しについて、利便性の向上と市民の文化的活動を促進するため、長時間「ギャラリー」を利用する際には、「1時間」の料金設定とは別に、「午前」「午後」「夜間」「一日」の単位を設定し、割安な料金としました。

3月31日まで

利用単位	料金
1時間	450円
1日利用の場合	5,850円



4月1日から

利用単位	料金
1時間	450円
午前	1,450円
午後	1,450円
夜間	1,800円
1日	4,700円

※午前利用は午前9時～午後1時、午後利用は午後1時～5時、夜間利用は午後5時～9時30分、1日利用は午前9時～午後9時30分です。

- ▶問い合わせ 地域活動推進課協働推進担当(内線253)

中学校部活動の「地域クラブ展開」に向けた 実証事業を実施します

本市の部活動では、少子化の進展に伴う児童生徒数の減少により「チームが組めない」「やりたい部活動がない」ことや、「専門的な指導が受けられない」など多くの課題があります。

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためには、これまでの「部活動」という枠を超え、学校と地域が連携・協働した形での環境整備(地域クラブ展開)を進めることが求められています。

このため、今年度は運動部活動の2種目程度を選定し、休日(土・日曜日、祝日)における地域クラブ展開の実証事業を行います。具体的な実施内容などについては、今後市ホームページなどでお知らせします。

- ▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

縦覧・閲覧制度を利用して固定資産 の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」により、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶日 時 4月1日(火)～6月2日(月)(土曜日、祝日を除く)
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶場 所 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和7年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課までお問い合わせください。

- ▶お 願 い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来庁する場合には、委任状なども併せて持参してください。
- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)